

令和4年度の公文書公開状況をお知らせします

情報公開・個人情報保護制度の運用状況

問 文書法制課情報公開文書係

開かれた市政を目指して、情報公開・個人情報保護制度により、市政運営の公開性の向上を図り、市民の皆さんとの信頼を深めるよう努めています。

**情報公開制度** 市民の皆さんが「見たい」「知りたい」市の情報(公文書)を情報公開請求という手続きで公開を求めることができる制度です。

情報は公開されることが原則ですが、公開できないものもあります。

**個人情報保護制度** 市民の皆さんの基本的人権を擁護するため、市が保

有する個人に関する情報の適正・安全管理に努めるとともに、目的以外の利用や外部への提供を制限するなど、個人情報の保護を図る制度です。また、自己に関する情報の開示を求めたり、誤っている情報の訂正を求めたりすることができますが、開示等ができませんものもあります。

情報公開請求や保有個人情報開示請求等によって非公開の決定を受けた場合など、その決定に不服があるときは、実施機関に対して審査請求をすることができます。実施機関は、これを情報公開・個人情報保護審査会に諮問します。

公文書の公開請求および処理状況

(単位: 件)

区分	公開請求件数	公開請求公文書件数	決定内訳					計	公開の方法(公開および部分公開)			取り下げ
			公開	部分公開	非公開	不存在	その他		閲覧	視聴	交付	
合計	67	112	31	27	4	13	0	75	9	0	51	5

保有個人情報取扱事務の届け出状況

(単位: 件)

区分	届出件数	本人以外収集	目的外利用等
合計	889 (179)	354	207

※届出件数の( )内は個人番号を収集する事務件数

※本人以外収集、目的外利用等とは、個人情報を本人から直接収集しない場合や他の事務で収集した個人情報を利用したり、反対に他の事務に利用させること

保有個人情報開示等の状況

(単位: 件)

区分	請求件数	決定内容				開示の方法			訂正等の内訳			取り下げ
		承認	一部承認	不承認	計	閲覧	視聴	交付	訂正	削除	中止	
開示請求	49	18	24	14	56	11	-	31	-	-	-	1
訂正等	1	-	-	1	1	-	-	-	1	-	-	-

不服申し立ての状況

(単位: 件)

区分	保有個人情報削除請求	取下げ
合計	1	1

自治会活動紹介コーナー100

コロナ禍を経て

青梅市自治会連合会第5支会長 平岡 孝

第5支会は、二俣尾1丁目から御岳山までの地域で、11の自治会で構成され、会員世帯数は699世帯です。

支会・自治会活動も4年ぶりに再開しつつあります。今年も5月下旬に300人を超える住民参加により、自主防災訓練を実施しました。防災無線機を使って本部と地区本部との情報伝達訓練、地図で要支援者を確認するなどの要支援者訓練、各避難所で備蓄品を確認するなどの避難所運営訓練を行いました。体育行事では、6月に、ソフトボール大会を実施、9月には、従来の運動会に代えて、「スポーツの日」として、ファミリーゴルフ大会を実施し、昨年度を上回る89人が参加して、子どもから高齢者まで楽しく過ごしました。今年度は他に、ビーチボール大会、市民ハイキングなどを計画しています。

また、各自治会を見ると、二俣尾自治会連合会では、「納涼大会」を、御岳本町第一自治会では、「盆踊り大会」を行うなど、新型コロナウイルス感染症はまだ収束していませんが、少しずつ地域活動も再開しつつあります。

引き続き社会状況の変化に合わせて活動内容を見直しつつ、地域の活性化と連携に努めていきます。

問 市民活動推進課地域支援係



12月4日~10日は人権週間

人権について考えてみませんか?



人権イメージキャラクター 人KENまもる君



人権イメージキャラクター 人KENあゆみちゃん

法務省と全国人権擁護委員連合会は、毎年12月10日を最終日とする1週間を「人権週間」と定め、世界人権宣言の趣旨とその重要性を訴えるとともに、人権尊重思想の普及に努めています。

★人権パネル展

人権の花運動の写真、人権啓発ポスターの展示等を行います。

日程 12月4日(月)~18日(月) 会場 市役所1階ロビー

★身の上特設相談

日常生活でお困りのことなど、人権擁護委員が相談に応じます。

日時 12月5日(火) 午後2時~4時 会場 市役所3階相談室

申し込み 電話で市民安全課市民相談係へ

★夜間人権ホットライン

人権侵害、日常生活上の法律問題など、弁護士が電話で相談に応じます。 ※1人あたり10分程度

日時 12月8日(金) 午後5時~8時

ごみの焼却禁止とまきストーブ等を使用する際の配慮

問 環境政策課環境対策係

ごみ類の焼却は、法律や都の条例により原則として禁止されています。ごみ類は、分別して市の回収や地域の資源回収へ出すなど、適正に処分してください。

また、まきストーブや暖炉の使用に伴う、煙のにおいやすすの粉じんに関する相談も市に寄せられています。定期的な掃除し、使用する際は、風向きや洗濯物の有無を確認するなど、近隣への最大限の配慮を心がけましょう。



農業体験農園「並木農園」自然栽培の見学会

問 並木農園、市農林水産課農政係

農業体験農園とは、市民農園のような区画貸しの農園ではなく、農園主の指導のもと野菜づくりが体験できる農園です。「並木農園」で実践している無農薬・無肥料の自然栽培についての説明と農園見学会を開催します。

日時 12月9日(土) 午前10時~11時頃 ※雨天決行

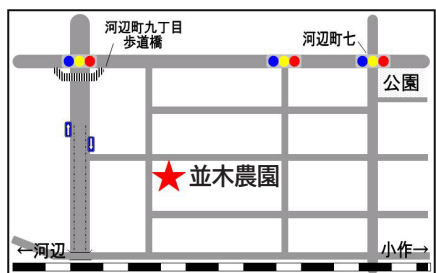
会場 河辺町7-3-5 農園主 並木すみ江

注意事項

- ▷車での来園はできません。
- ▷汚れてもよい靴でお越しください。

申し込み

11月30日までに電話 ☎ 24-0601 で並木農園へ



12月定例議会

問 議会事務局

日時 12月7日(木) 午前10時から

本会議の様子は、映像配信システムによりインターネットでライブ・録画中継をしています。

